

飲酒運転は未来を奪う悪質で重大な犯罪です

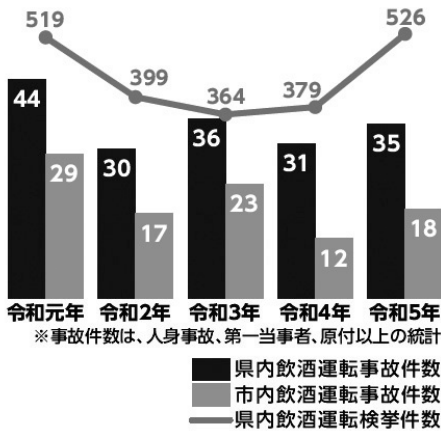
年末年始は飲酒の機会が増える時期であり、毎年のように重大な人身事故が発生しています。飲酒運転は、当事者だけでなく、事故の相手方や自分の家族も不幸になる重い犯罪です。

熊本県内・市内における飲酒運転事故の実態

飲酒運転による交通事故は年々減少傾向にあるものの、依然として飲酒運転による悲惨な事故は後を絶ちません。

また、熊本県内の飲酒運転検挙件数は増加傾向にあり、令和5年にはコロナ禍前の令和元年を上回っています。

令和5年 検挙件数 526件



厳しい罰則があります。

	飲酒運転者 車両提供者	酒類提供者 車両同乗者
酒酔い	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
酒気帯び	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	2年以下の懲役 または 30万円以下の罰金

啓発活動を実施しました。

令和6年9月25日、五福小学校前にて、運転者ひとりひとりに飲酒運転根絶のチラシ配布と呼び掛けを行いました。



飲酒運転は非常に危険な行為であり、犯罪です。

運転者とその周囲の人が、飲酒運転は「しない!」「させない!」「許さない!」という強い意志を持ち、みんなで飲酒運転をなくしましょう!

熊本市
飲酒運転根絶
動画↓



(生活安全課 ☎096-328-2397)

「客引き行為」は利用しない！ついていけない！

年末年始となり、忘年会や友人との飲み会など繁華街を利用することも多くなります。本市では、中心市街地において、「客引き行為」をしたりさせたりすること等を条例で禁止しています。客引き・勧誘等はきっぱりと断り、ついていけないようにしましょう。

客引き行為とは

通行する人等の中から相手方を特定した上で呼びかけ、通行を妨げる等して客となるよう誘う行為

トラブルに注意

「客引き行為」の誘いで行った店舗で料金トラブル(ぼったくり)に遭ったという事案も発生しています。



(生活安全課 ☎096-328-2397)

バス・電車無料の日を実施します！

本年度もバス・電車無料の日を実施します！この機会にぜひ公共交通をご利用ください！

実施日 12月21日^土

実施内容

熊本連携中枢都市圏を一部でも通過する路線バス・市電・電鉄電車および一部のコミュニティ交通を無料化します。

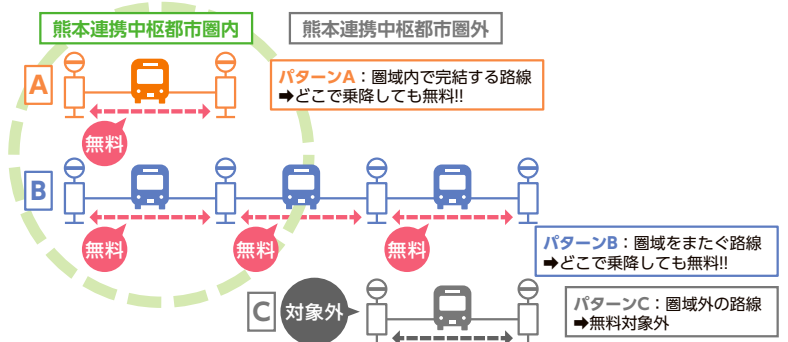
利用方法

【乗車時】整理券をお取りください
 【降車時】整理券を指定の回収場所に入れてください
 ※ICカードや定期券は不要です。
 ※熊本市電・しろめぐりんについては、整理券がありませんのでそのまま乗車ください。

詳しくは、市ホームページへ。



利用料が無料、無料対象外の具体例



※ただし、以下の路線は対象外です。

- JR九州
- 南阿蘇鉄道
- 空港リムジンバス・熊本駅直行便・阿蘇くまもと空港直行便
- 快速バス(あまくさ号・たかもり号)
- 高速特急バス(ひのくに号、やまびこ号など)
- 路線バス「阿蘇火口線」

(交通企画課 ☎096-328-2510)